

横浜市医療局病院経営本部看護職員採用選考

交通費・宿泊費の補助制度について

神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県以外の看護師・助産師学校に通学されている方で、横浜会場で受験し、採用された場合には、採用後、交通費・宿泊費を支給します。

対象となる方

- (1) 受験時点で、看護師又は助産師の資格を取得するため、神奈川県・東京都・埼玉県・千葉県以外の養成施設に在学している方
- (2) 採用選考のうち横浜市内において実施する回を受験し、合格した方
- (3) 養成施設を卒業した後、直ちに市民病院又は脳卒中・神経脊椎センターに就職する方

支給される費用について

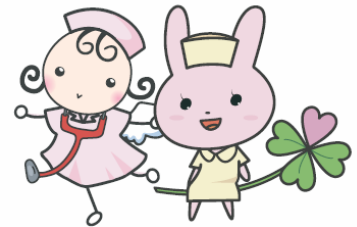
<対象>

横浜市医療局病院経営本部の看護職員採用選考を受験するための交通費及び宿泊費

※選考実施日または前日の日付が対象です。

<支給時期>

採用後、翌月末日（4月に採用された場合は5月末まで）



<支給額>

支給額は、別紙に定める額を上限として、交通費及び宿泊費を証明する領収書等に記載の額に基づく額を支給します。ただし、次のいずれかに該当する交通費及び宿泊費は、一部又は全額を減額される場合があります。

- (1) 交通費及び宿泊費を証明する領収書等を提出できないものは、そのすべての額
- (2) 旅客機の等級におけるビジネスクラス料金、グリーン車料金等、必要最小限の交通費の額を超えると病院事業管理者が認める額

**交通費・宿泊費の補助のためには、領収書の提出が必要です。
採用後の提出となりますので、必ず、大切に保管してください。**

支給上限額（都道府県別）

都道府県	交通費 上限額	宿泊費 上限額
北海道	88,000 円	8,000 円
青森県	62,000 円	8,000 円
岩手県	30,000 円	8,000 円
宮城県	23,000 円	8,000 円
秋田県	51,000 円	8,000 円
山形県	24,000 円	8,000 円
福島県	20,000 円	8,000 円
茨城県	10,000 円	8,000 円
栃木県	11,000 円	8,000 円
群馬県	12,000 円	8,000 円
新潟県	23,000 円	8,000 円
富山県	25,000 円	8,000 円
石川県	46,000 円	8,000 円
福井県	28,000 円	8,000 円
山梨県	8,000 円	8,000 円
長野県	18,000 円	8,000 円
岐阜県	22,000 円	8,000 円
静岡県	12,000 円	8,000 円
愛知県	21,000 円	8,000 円
三重県	24,000 円	8,000 円
滋賀県	25,000 円	8,000 円
京都府	27,000 円	8,000 円

都道府県	交通費 上限額	宿泊費 上限額
大阪府	27,000 円	8,000 円
兵庫県	30,000 円	8,000 円
奈良県	28,000 円	8,000 円
和歌山県	30,000 円	8,000 円
鳥取県	37,000 円	8,000 円
島根県	65,000 円	8,000 円
岡山県	34,000 円	8,000 円
広島県	64,000 円	8,000 円
山口県	71,000 円	8,000 円
徳島県	61,000 円	8,000 円
香川県	61,000 円	8,000 円
愛媛県	66,000 円	8,000 円
高知県	65,000 円	8,000 円
福岡県	43,000 円	8,000 円
佐賀県	46,000 円	8,000 円
長崎県	37,000 円	8,000 円
熊本県	39,000 円	8,000 円
大分県	73,000 円	8,000 円
宮崎県	75,000 円	8,000 円
鹿児島県	39,000 円	8,000 円
沖縄県	43,000 円	8,000 円